



環境省  
エコアクション21  
認証番号 0009930

## エコアクション21

# 環境経営活動レポート

(活動期間 令和 2年 10月～令和 3年 9月)



令和 3年 11月 1日



株式会社 佐賀クリーン環境

<http://saga-clean.com/>





## 目 次

### 1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者 .....	(1P)
(2) 所在地 .....	(1P)
(3) 環境経営管理責任者氏名及び担当者連絡先 .....	(1P)
(4) 事業内容 .....	(2P)
(5) 事業規模 .....	(2P)
(6) 法人設立年月日及び事業年度 .....	(2P)
(7) 資本金 .....	(2P)
(8) 許可範囲 .....	(3P)
(9) 施設等の状況 .....	(4~6P)
(10) 廃棄物処理料金 .....	(7P)

### 2. 対象範囲

(1) 組織図 .....	(7P)
(2) 認証・登録範囲 .....	(7P)
(3) レポートの対象期間及び発行日 .....	(7P)

環境経営方針 .....	(8P)
--------------	------

3. 環境経営目標(全社) .....	(9P)
---------------------	------

4. 環境経営目標の実績 .....	(9P)
--------------------	------

5. 環境経営活動計画の取組み結果とその評価・次年度の取組み .....	(9~11P)
--------------------------------------	---------

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	(11P)
---------------------------------------	-------

7. 代表者による全体評価と見直しの結果 .....	(11P)
----------------------------	-------

# 1. 組織の概要

## (1) 名称及び代表者

株式会社 佐賀クリーン環境  
代表取締役 西川 国男

## (2) 所在地



本 社  
佐賀県佐賀市大和町大字川上149-1



富士リサイクルセンター 敷地面積:9,170㎡  
佐賀県佐賀市富士町大字上熊川 716-3



佐賀リサイクルセンター 敷地面積:3,238㎡  
佐賀県佐賀市大和町大字川上3529-1



小城事業所 敷地面積:2,287.2㎡  
佐賀県小城市牛津町乙柳873-7



多久積替え保管場  
佐賀県多久市北多久町大字多久原  
2728-1



富士積替え保管場  
佐賀県佐賀市富士町大字熊川  
690-47、690-48

## (3) 環境経営管理責任者氏名及び担当者連絡先

管理責任者及び連絡担当者 : 営業担当者 山本 正臣

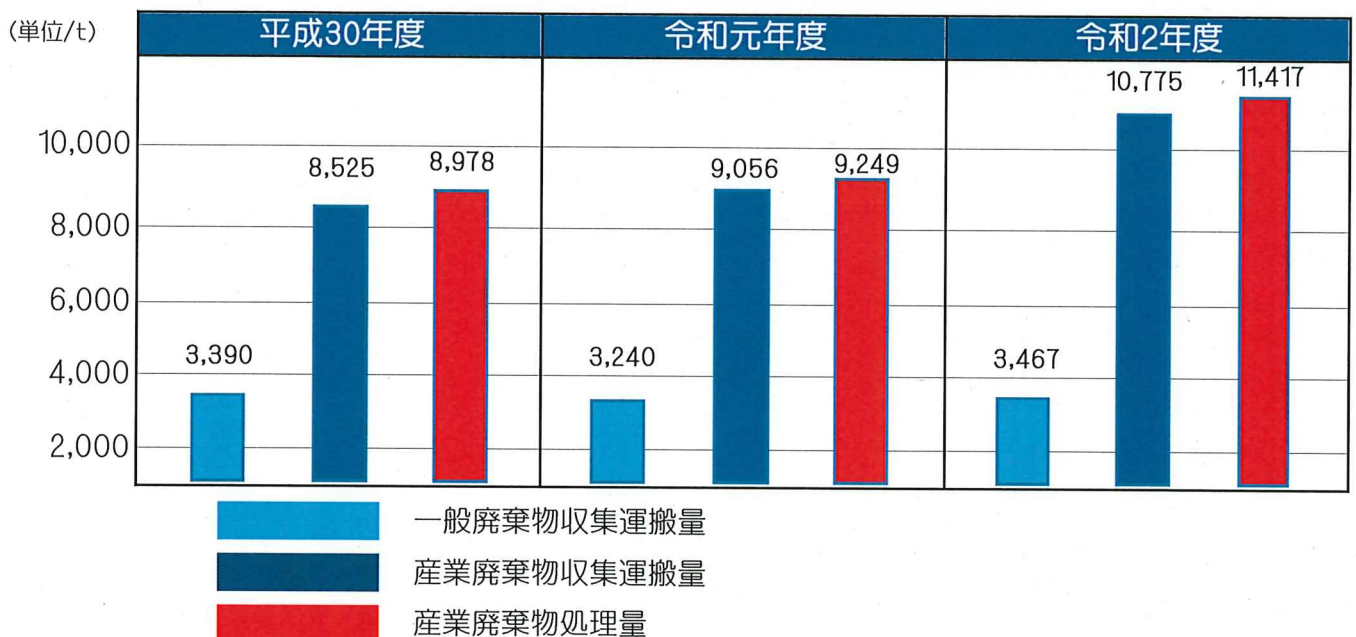
TEL: 0952-62-3800 FAX: 0952-62-2218

E-mail : [sagakurin@ja2.so-net.ne.jp](mailto:sagakurin@ja2.so-net.ne.jp)

(4) 事業内容

事業場	施設	取扱い
佐賀リサイクルセンター	破碎施設、圧縮梱包施設、溶解施設、固化施設	廃プラスチック類、飲料用空き缶、容器類(金属)、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、廃蛍光灯、ペットボトル及びプラスチック容器、紙くず、発泡スチロール、汚泥(無機性汚泥)
富士リサイクルセンター	破碎施設(固定式・移動式) 圧縮梱包施設、溶解施設	廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず(廃石膏ボードを除く)、がれき類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、木くず、発泡スチロール
小城事業所	溶解施設	廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。)
多久積替え保管場	積替え保管場(鋼鉄製タンク)	汚泥
富士積替え保管場	積替え保管場(鋼鉄製タンク)	汚泥及び動物のふん尿
(株)佐賀グリーン環境	一般建設業(版-3)第7826号	土木工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業

(5) 事業規模 (令和2年度:令和2年10月1日~令和3年9月30日)



売上高



従業員数

	役員・社員・パート
平成30年度	73名
令和元年度	73名
令和2年度	76名

(6) 法人設立年月日及び事業年度

昭和63年4月1日設立、事業年度10月~9月

(7) 資本金

1,200万円

(8) 許可範囲

【許可保有一覧】

(令和3年11月1日現在)

NO	産業廃棄物収集運搬業			許可品目														頁					
	都道府県及び政令都市	許可番号	許可年月日及び有効期限	① 燃え殻	② 汚泥	③ 廃油	④ 廃酸	⑤ 廃アルカリ	⑥ プラスチック類	⑦ 紙くず	⑧ 木くず	⑨ 繊維くず	⑩ 動植物性残渣	⑪ ゴムくず	⑫ 金属くず	⑬ ガラスくず	⑭ 陶磁器くず		⑮ 銻さい	⑯ がれき類	⑰ 動物ふん尿	⑱ ばいじん	⑳ 13号廃棄物
①	佐賀県	04111024265	令和2年12月26日 令和9年12月25日	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	●	
②	福岡県	04000024265	平成29年11月2日 令和6年11月1日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	長崎県	04200024265	平成29年9月21日 令和6年9月20日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	熊本県	04305024265	平成28年10月25日 令和5年10月24日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤	大分県	04407024265	平成29年9月26日 令和6年9月25日		●							●								●			
⑥	山口県	03500024265	平成29年5月25日 令和6年5月24日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※佐賀県の許可品目の◎は積替え・保管行為を含む。(有機性汚泥及び水溶性無機性汚泥に限る)

●は積替え・保管行為を含まない産業廃棄物の種類。

【許可保有一覧】

(令和3年11月1日現在)

NO	特別管理産業廃棄物収集運搬業			許可品目										頁
	都道府県及び政令都市	許可番号	許可年月日及び有効期限	① 燃え殻	② 汚泥	③ 廃油	④ 廃酸	⑤ 廃アルカリ	⑥ 廃感染性産業	⑦ 廃石綿等	⑧ 銻さい	⑨ ばいじん	⑩ 廃水銀等	
①	佐賀県	04151024265	平成28年8月9日 令和5年8月8日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	福岡県	04050024265	平成30年11月15日 令和7年11月14日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	熊本県	04355024265	平成31年2月19日 令和8年2月12日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

【許可保有一覧】

(令和3年11月1日現在)

NO	産業廃棄物処分量(中間処理業)			許可品目										頁
	都道府県及び政令都市	許可番号	許可年月日及び有効期限	① 無機汚泥	② 紙くず	③ 木くず	④ 繊維くず	⑤ ゴムくず	⑥ チ廃プラスチック類	⑦ 金属くず	⑧ ガラ陶磁器くず	⑨ がれき類		
①	佐賀県	04121024265	平成30年3月15日 令和7年3月14日	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

事業の範囲	産業廃棄物の種類	施設
溶解	廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。)以上1種類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	佐賀・富士リサイクルセンター 小城事業所
固化	汚泥(無機性汚泥に限る。)以上1種類(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)	佐賀リサイクルセンター
圧縮梱包	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず及び金属くず以上1種類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	佐賀・富士リサイクルセンター
圧縮	金属くず(飲料用空き缶、容器類に限る。)以上1種類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	佐賀リサイクルセンター
破碎	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。)以上8種類(石綿含有産業廃棄物を除き水銀使用製品産業廃棄物(水銀回収が義務付けられているものを除く。)を含む。)	佐賀・富士リサイクルセンター



【許可保有一覧】  
 (令和3年11月1日現在)

一般廃棄物収集運搬業					頁
NO	市町名	許可番号	許可年月日及び有効期限	廃棄物の種類	
①	佐賀市	第1027号	令和2年4月1日 令和4年3月31日	一般廃棄物 (ごみ)	
②	小城市	小城市指令3小環廃第9号	令和3年3月1日 令和5年2月28日	一般廃棄物 (ごみ)	
③	多久市	多久市許可第廃2-4号	令和2年4月1日 令和4年3月31日	一般廃棄物	
④	神埼市	生環第1-15号	令和3年4月1日 令和5年3月31日	一般廃棄物 (ごみ)	
⑤	吉野ヶ里町	吉住環一第3-9号	令和3年4月1日 令和5年3月31日	ごみ (事業系一般廃棄物)	
⑥	伊万里市	伊万里市指令環第9-2号	令和2年4月1日 令和4年3月31日	事業系一般廃棄物	
⑦	白石町	白生第1304号	令和2年4月1日 令和4年3月31日	事業系一般廃棄物	

一般廃棄物収集処理業					頁
NO	市町名	許可番号	許可年月日及び有効期限	廃棄物の種類	
①	佐賀市	第2003号	令和3年4月1日 令和5年3月31日	一般廃棄物 (木くず)	

【許可保有一覧】  
 (令和3年11月1日現在)

建設業					頁
NO	国、県	許可番号	許可年月日及び有効期限	建設業の種類	
①	佐賀県	佐賀県知事許可 (般-3)第7826号	令和3年9月6日 令和8年9月5日	土木工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	

(9) 施設等の状況

【廃棄物許可登録車両一覧】  
 (一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬車両)

	車両型式	積載量	保有台数
①	清掃車	2.2t~10.2t	8
②	給水車	3.7t	1
③	脱着式コンテナ車	3.8t~6.2t	3
④	バンタイプ車	0.35t~3.1t	6
⑤	ダンプ車	2t~3.5t	6
⑥	塵芥車	2t~4.65t	16
⑦	キャブオーバー	0.35t~17t	2
⑧	冷凍冷蔵車	2t	1
合計			43

(特別管理産業廃棄物収集運搬車両)

	車両型式	積載量	保有台数
①	清掃車	2.2t~10.2t	6
②	ダンプ車	1.8t~2.3t	3
③	脱着式コンテナ車	3.8t~6.2t	3
④	キャブオーバー	1.7t	1
⑤	バンタイプ車	2t	1
合計			14

(積替保管施設)

令和3年11月1日現在

所在地	面積	積替え保管を行う産業廃棄物の種類	積替えの為に保管上限	高さ	備考 (設備の概要等)
◆多久保管庫 多久市北多久町大字多久原 2728番1	29m <sup>2</sup>	汚泥	21m <sup>3</sup>	1.9m	鋼鉄製タンク 
◆富士リサイクルセンター 佐賀市富士町大字上熊川 690番48、690番47	52m <sup>2</sup>	汚泥	18m <sup>3</sup>	1.4m	鋼鉄製タンク 
		動物のふん尿	9m <sup>3</sup>	1.4m	

(産業廃棄物の処理施設)

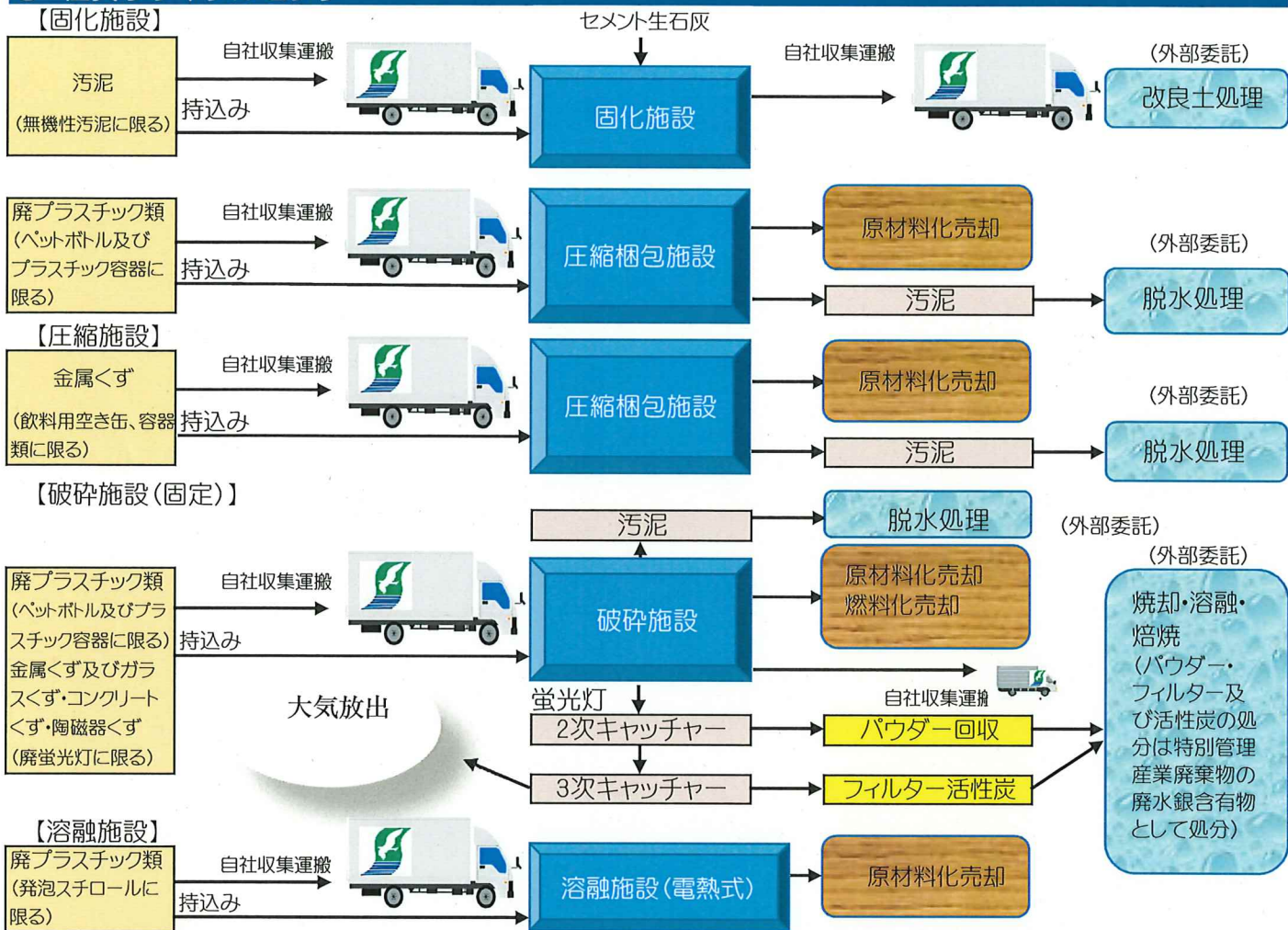
令和3年11月1日現在

設置場所	設置年月日	施設種類	産業廃棄物の種類	処理能力	処理方式	構造及び設備の概要
◆小城事業所 小城市牛津町乙柳873番7	平成30年 4月24日	溶融施設	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	0.4t/日	溶融	型式RE502型
◆佐賀リサイクルセンター 佐賀市大和町大字川上 3529番1 	平成12年 3月3日	圧縮梱包施設	紙くず、廃プラスチック類	0.96t/日	圧縮梱包	型式6040PET型
	平成12年 5月8日	圧縮施設	金属くず(飲料用空き缶、容器類に限る)	3.1t/日	圧縮プレス	型式ACP-072型
	平成12年 9月20日	固化施設	汚泥(無機性汚泥)	100m <sup>3</sup> /14時間	固化	鉄筋コンクリート製 生石灰・セメント系固化剤
	平成13年 11月1日	破碎施設	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず (廃蛍光灯に限る)	4,112本/日	破碎	型式タイプY2001型
	平成26年 3月20日	圧縮梱包施設	廃プラスチック類(ペットボトル及びプラスチック容器に限る)	2.4t/日	圧縮梱包	型式PB-300型
	平成28年 12月20日	溶融施設	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	0.8t/日	溶融	型式ハイメルター RE-E1000型
◆富士リサイクルセンター 佐賀市富士町大字上熊川 691番104、691番105、680 番48、716番3 	平成19年 3月12日	溶融施設	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	1.2t/日	溶融	型式RE-1502型
	平成20年 10月31日	破碎施設 (固定及び移動式)	木くず	4.5t/日	破碎	型式MC-2000型
	平成22年 11月29日	破碎施設 (固定式)	廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず(廃石膏ボードを除く)及びがれき類	廃プラスチック類・72t/日 ガラスくず、コンクリートくず 陶磁器くず・208t/日 がれき類・312t/日	破碎	型式2415STC型
	平成25年 5月29日	破碎施設	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(廃石膏ボードを除く)	廃プラスチック類・4.1t/日 紙くず・3.4t/日 繊維くず・3.3t/日 ゴムくず・1.8t/日 金属くず・4.6t/日 ガラスくず、コンクリートくず 陶磁器くず・4.7t/日	破碎	型式UC-45W型
	令和3年 6月23日	破碎施設 (固定式)	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、及びがれき類	紙くず・9.9t/日 木くず・11t/日 繊維くず・4t/日 ゴムくず・11t/日 廃プラスチック類・10t/日 金属くず・8.7t/日 ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず・10t/日 がれき類・9.5t/日	破碎	型式SSBG-1100-SB 一軸破碎機 
	平成28年 7月28日	圧縮梱包施設 (固定式)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず	廃プラスチック類・120t/日 紙くず・116t/日 木くず・87t/日 繊維くず・62t/日 ゴムくず・110t/日 金属くず・190t/日	圧縮梱包	型式ラージベール LBW-1510-100A型 

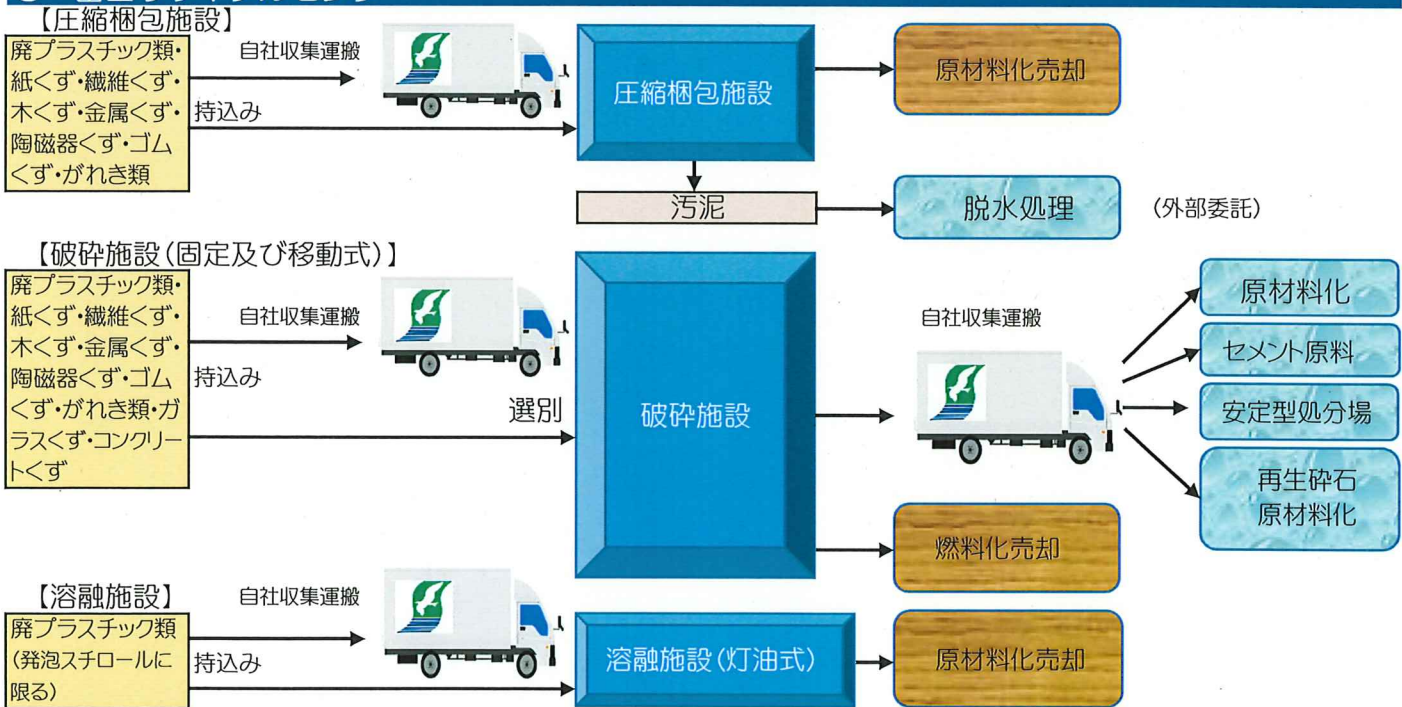


# 事業所ごとの産業廃棄物の処理工程図

## ◎ 佐賀リサイクルセンター



## ◎ 富士リサイクルセンター



## ◎ 小城事業所



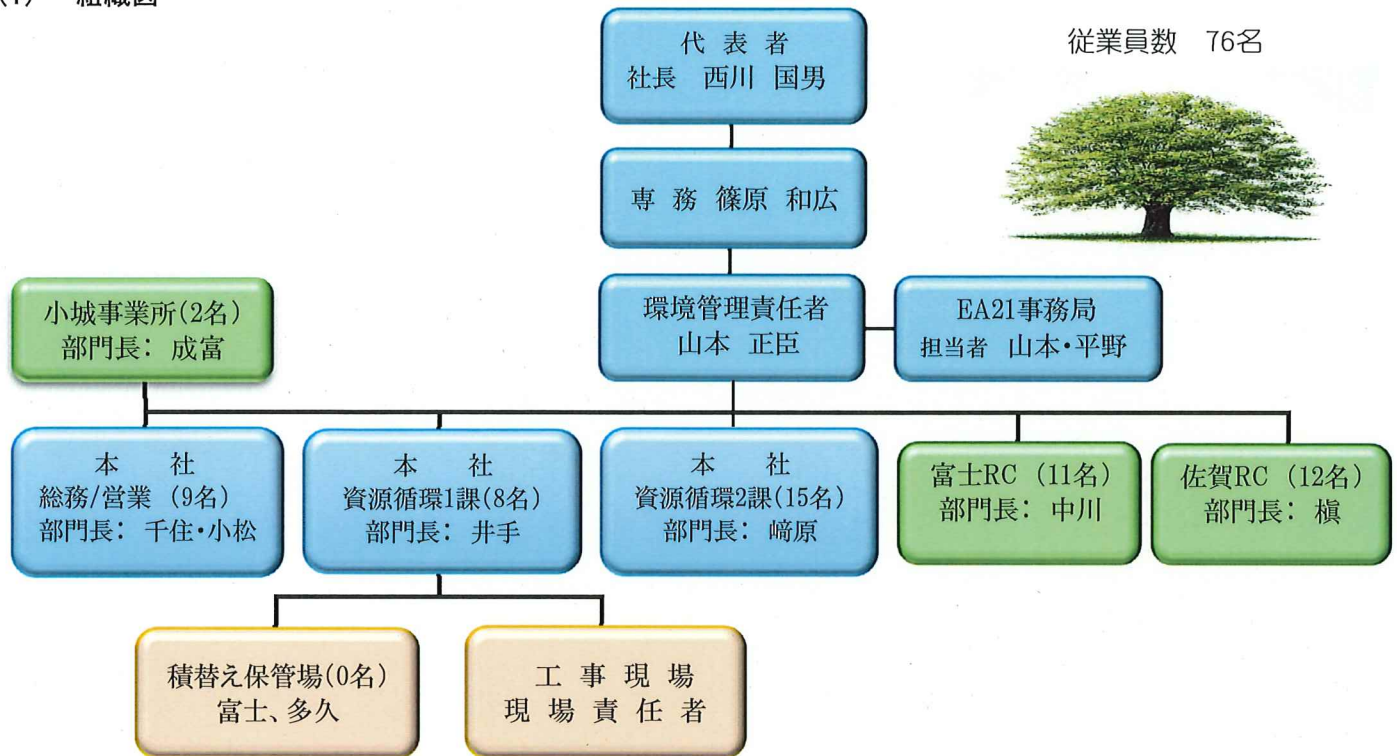


(10) 廃棄物処理料金

個別見積りによる

2. 対象範囲

(1) 組織図



役割分担表

所 属	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代 表 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。</li> <li>環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する。</li> <li>環境経営管理責任者、EA21事務局員を任命する。</li> <li>環境経営への取組みを実施するための資源(人、もの、金)を準備する。</li> <li>EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境経営実績を向上させる。</li> <li>環境経営目標、環境経営活動計画を作成する。</li> <li>3ヶ月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営活動計画の実行状況を確認する。</li> <li>上記の結果を代表者に報告する。</li> </ul>
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者を補佐し、EA21文章及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う。</li> <li>社外からの環境情報の収集と伝達を行う。</li> </ul>
部 門 長 (課長or工場長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針、環境経営目標、環境経営活動計画を部門全員に周知する。</li> <li>環境経営目標達成の為、責任を持って自部門の環境経営活動を推進する。</li> <li>自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する。</li> <li>自部門に関連する法規制等を順守する。</li> <li>自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する。</li> <li>自部門の教育・訓練を実施する。</li> </ul>
全 従 業 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚する。</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加する。</li> </ul>

(2) 認証・登録範囲

本社、佐賀リサイクルセンター、富士リサイクルセンター、小城事業所、多久積替え保管場

(3) レポートの対象期間及び発行日

レポート対象期間 : 令和2年10月1日から 令和3年9月30日

発行日 : 令和3年11月1日



エコアクション21  
認証番号 0009930

# 環境経営方針



## 基本理念

佐賀クリーン環境グループは「人と自然に快適な環境を創る」をスローガンに地球環境保全に取り組み、自然環境との共生・調和を目指し地域社会に貢献していきます。

## 行動指針

わが社は、廃棄物の収集運搬・処理業務及びしゅんせつ工事業務を通して最適なリサイクルシステムの確立と廃棄物の再資源化の推進を図り、事業活動において環境関連の法規制、当社が同意するその他の要求事項等を順守すると共に、環境への負荷を低減するよう全社員と関係者に対して周知徹底を図り、次のことに積極的に取り組みます。

1. 廃棄物の収集運搬・処理業務における、大気汚染・水質汚濁・悪臭・騒音・振動の防止に努めます。
2. 作業所・オフィスにおける省エネ・省資源化に取り組み二酸化炭素の排出削減に努めます。
3. 廃棄物のリサイクル推進のために、仕分け・選別・再生・資源化等のシステムのレベルアップを図ります。
4. しゅんせつ発生土の有効利用に努めます。
5. 地域の環境活動への積極的な参加推進に努めます。
6. 水使用量の削減に努めます。
7. グリーン購入の促進を図ります。

上記のことを実施するため、環境に関する目的・目標を設定し、定期的に見直すことにより、環境マネジメントシステムの継続的な改善を推進します。

この環境方針は一般に開示して、定期的に見直してレベルアップを図ります。

制定 2010年 11月 19日  
改定 2020年 2月 20日

株式会社 佐賀クリーン環境  
代表取締役 西川 国男



### 3. 環境経営目標(全社)

	単 位	基準年度実績 平成29年度	中 長 期 計 画		
			平成30年度 目標1%削減	令和元年度 目標2%削減	令和2年度 目標3%削減
① CO <sub>2</sub> 排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	472,137kg-CO <sub>2</sub>	467,416kg-CO <sub>2</sub>	462,694kg-CO <sub>2</sub>	457,973kg-CO <sub>2</sub>
電気使用量の削減	kwh	39,252kwh	38,859kwh	38,467kwh	38,074kwh
ガソリン使用量の削減	L	4,738L	4,691L	4,643L	4,596L
軽油使用量の削減	L	165,531L	163,876L	162,220L	160,565L
灯油使用量の削減	L	3,421L	3,387	3,353L	3,318L
LPG使用量の削減	kg	22.6kg	22.4kg	22.1kg	21.9kg
② 事業所からの一般廃棄物の排出量の削減	kg	905kg	887kg	878kg	869kg
③ 水資源使用量の削減	水道水	m <sup>3</sup>	92m <sup>3</sup>	91m <sup>3</sup>	90m <sup>3</sup>
	地下水	m <sup>3</sup>	1,300m <sup>3</sup>	1,274m <sup>3</sup>	1,248m <sup>3</sup>
④ 受託した産業廃棄物の最終処分量	t	0.1t	0t	0t	0t
⑤ しゅんせつ発生土の有効利用率	%	100%	100%	100%	100%
⑥ グリーン商品購入の促進	品目(種類)	4品目	目標5品目	目標6品目	目標7品目
⑦ 地域環境ボランティア活動促進	回数/年	30回/年	目標32回	目標34回	目標36回

※CO<sub>2</sub>換算係数は、平成28年度九州電力株式会社の実排出係数0.365kg-CO<sub>2</sub>/kwhを使用し算出しています。

### 4. 環境経営目標の実績

[ 集計一覧表 ]

	単 位	令和2年度目標	令和2年度実績	評 価
① CO <sub>2</sub> 排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	457,973kg-CO <sub>2</sub>	569,387.1kg-CO <sub>2</sub>	×
電気使用量の削減	kwh	38,074kwh	119,715kwh	×
ガソリン使用量の削減	L	4,596L	7,955.17L	×
軽油使用量の削減	L	160,565L	192,901.03L	×
灯油使用量の削減	L	3,318L	364.52L	△
LPG使用量の削減	kg	21.9kg	25.2kg	×
② 事業所からの一般廃棄物の排出量の削減	kg	869kg	850kg	○
③ 水資源使用量の削減	水道水	m <sup>3</sup>	90m <sup>3</sup>	○
	地下水	m <sup>3</sup>	1,248m <sup>3</sup>	×
④ 受託した産業廃棄物の最終処分量	t	0t	0t	○
⑤ しゅんせつ発生土の有効利用率	%	100%	100%	○
⑥ グリーン商品購入の促進	品目	7品目	5品目	×
⑦ 地域環境ボランティア活動促進	回数/年	36回	10回	×

※注 ( ○ :達成している △ :概ね達成しているが十分ではない × :達成できていない)

### 5. 環境経営活動計画の取組み結果とその評価・次年度の取組み(環境経営目標・環境経営計画)

	活 動 計 画	評価	内 容 と 次 年 度 の 取 組
① CO <sub>2</sub> 排出量の削減	売上の増加に伴い、経費が増え削減目標が大幅に増加する結果となりました。収集運搬車両のエコドライブを継続中。	×	達成目標を再検討し適正な削減目標値に改正する。全車ドライブレコーダを装着しエコ運行監視装置(エコサム)を継続する。
② 事業所からの一般廃棄物の排出量の削減	整理整頓を徹底し、無駄な備品等の購入を抑え、リユース促進に努める。	○	3Q6S活動を推進メンバーを中心として規制、分別を徹底させる。
③ 水資源使用量の削減	毎月の使用量をチェックして推移表に記入し増減を報告する。(原因を検討して無駄がないかを確認)	△	機器の故障、不具合など早めの対応を行い、無駄な漏水を防ぐ。毎月、使用量を確認し対策を検討する。
④ 受託した産業廃棄物の最終処分量の削減	現場作業員の選別技術を高める。営業担当者との連絡を密にする。	○	改正廃棄物処理法において有害使用済機器の判断フローを遵守し、違反ゴミは報告後、依頼者に返却する。
⑤ しゅんせつ発生土の有効利用率	生石灰による十分な攪拌を行う。	○	良質な改良土を継続する。建設会社と連携し収集運搬処分の効率化を検討する。
⑥ グリーン商品購入促進	グリーン対象商品の選別、コストパフォーマンスを検討。	×	備品等購入時は報告、連絡、相談を社内徹底する。
⑦ 地域環境ボランティア活動促進	地域、地元との連携を図り、活動参加を積極的に行う。	×	目標を部門別に決め達成、未達成を全体会議で報告する。

※注 ( ○ :達成している △ :概ね達成しているが十分ではない × :達成できていない)

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法	処理量(t)	
(I)収集運搬		汚泥	/	3,530.0	
		廃油		91.7	
		廃酸		220.8	
		廃アルカリ		0.6	
		廃プラスチック類		3,986.0	
		紙くず		67.5	
		木くず		891.7	
		繊維くず		0.2	
		金属くず		390.6	
		ガラスくず等		133.8	
		がれき類		125.4	
		動植物性残渣		990.1	
		石綿含有産業廃棄物		0.0	
		混合廃棄物		345.1	
	感染性廃棄物	1.3			
<b>収集運搬量合計</b>				<b>10,774.8</b>	
(II)中間処理		汚泥	固化	2,431.8	
		廃プラスチック類	溶融	3,484.4	
		廃プラスチック類	圧縮梱包	688.1	
		廃プラスチック類	破碎	1,536.7	
		紙くず	圧縮梱包	90.9	
		木くず	破碎	1,835.8	
		繊維くず	破碎	1.0	
		金属くず	破碎	1,052.5	
		金属くず	圧縮	15.9	
		ガラスくず等	破碎	181.9	
		がれき類	破碎	429.6	
	うち再資源化等		汚泥	固化	2,431.8
			廃プラスチック類	溶融	3,484.4
			廃プラスチック類	圧縮梱包	688.1
			廃プラスチック類	破碎	1,536.7
			紙くず	圧縮梱包	90.9
			木くず	破碎	1,835.8
			繊維くず	破碎	1.0
			金属くず	破碎	1,052.5
			金属くず	圧縮	15.9
			ガラスくず等	破碎	181.9
		がれき類	破碎	429.6	
再資源化等量小計				<b>11,748.6</b>	
<b>中間処理合計</b>				<b>11,748.6</b>	
(III)最終処分		該当なし		0.0	
<b>最終処分量合計</b>				<b>0.0</b>	
(IV)中間処理後の産業廃棄物	最終処分	廃プラスチック類	安定型埋立	0.0	
	再中間処理量	廃プラスチック類	焼却(委託)	272.3	
		繊維くず	焼却(委託)	0.1	
		紙くず	焼却(委託)	25.7	
	再資源化	汚泥	固化(委託)	1,702.5	
		廃プラスチック類	溶融(プラスチック原料)	3,584.4	
		廃プラスチック類	圧縮梱包(プラスチック原料)	688.1	
		廃プラスチック類	圧縮梱包(委託)(セメント燃料、原料)	0.0	
		廃プラスチック類	破碎(プラスチック原料)	1,536.7	
		廃プラスチック類	破碎(委託)(セメント燃料、原料)	0.0	
		紙くず	圧縮梱包(再生紙原料)	90.9	
		紙くず	圧縮梱包(委託)(セメント燃料、原料)	0.0	
		木くず	破碎(ボイラー燃料)	1,835.8	
		繊維くず	破碎(委託)(セメント燃料、原料)	1.0	
		金属くず	破碎(製鉄原料)	1,052.5	
金属くず		圧縮(製鉄原料)	15.9		
ガラスくず等		破碎(委託)(再生砂)	181.9		
がれき類	破碎(再生碎石)	429.6			
再資源化等量小計				<b>11,119.3</b>	
<b>中間処理後処分量合計</b>				<b>11,417.4</b>	

市 町 名	処理方法等	廃 棄 物 の 種 類	処 理 量 (t)
佐賀市	収集運搬	一般廃棄物(ごみ)	2,767.5
小城市		一般廃棄物(ごみ)	795.6
多久市		事業系一般廃棄物	275.4
神埼市		一般廃棄物(ごみ)	165.7
吉野ヶ里町		ごみ(事業系一般廃棄物)	
白石町		一般廃棄物(可燃性) 白石町内で積込みする一般廃棄物のうち、伊万里市松浦町「さが西部グリーンセンター」で降ろす廃棄物に限る。	60
佐賀市	中間処理(破碎)	一般廃棄物(木くず)	7
収 集 運 搬 量 合 計			4,071.2

## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

廃棄物の処理及び清掃に関する法規制、廃掃法、消防法、騒音規制法、振動規制法、フロン排出抑制法、家電リサイクル法、資源有効活用法、廃棄物処理法、水質汚濁防止法など当社の事業活動に適用される環境基本法に基づく遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。又、令和3年11月1日現在、地域協定の違反や関係機関、利害関係者等からの訴訟や苦情、指摘はありませんでした。今後も現状の取組みを維持継続してまいります。

## 7. 代表者による全体評価と見直し・指示

代表者として環境経営目標の達成を基準として評価結果の取組みを調整行っています。

全体的に売上げ、利益ともに順調な状態だと考えております。人、物、資金におきましては、課題や問題の検証をおこない、今後も改善すべき点などの対策を行ってまいります。

また、働き方改革関連法において弊社の対応すべき点について必要とされる設備の整備や必要な社員、パートタイマーの増員を継続します。(3Q6S活動)

新型コロナウイルス感染症が世界中で流行、拡大を続ける中、弊社においても例外なく不安を感じていますが、ワクチンの普及や、個々人の意識改革が進み、徐々に社員の意識も向上していると考えています。今後の動向にも注視しながらの対応となりますが、全社員、地域の方々やお得意様にもご理解を頂きより安全な業務の遂行と安心出来る作業をすすめて行きたいと考えております。

さらに、社員等、の勉強会、研修会、社外施設の見学会等は三密に充分注意しながら、社員全体のレベルアップを図り、モチベーションを維持して環境経営目標の達成を目指します。環境経営方針、目標及び計画、実施体制に関しては見直しはせず継続して取り組みます。

